

## 「なかじまむらづくり支援事業」

# 地域づくり活動をする団体を募集

村民と行政が協働の村づくりを目指し、魅力ある地域社会の実現を図るため、村内で活動する団体等が、活力ある地域づくり活動に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。

### 補助対象者

・村内に活動拠点を有する団体で、5人以上の会員で構成され、組織運営に関する規約等があること。

### 補額対象事業

・魅力ある地域社会の実現を図るため、活力ある地域づくり事業

### 補助金額

- ・補助対象費の10分の9以内の額（1事業30万円を限度）
- ・1団体あたり同一事業の補助は、3回までとする。

### 対象とならない経費

- ・団体の運営費及び人件費・会議及び親睦に要する経費・取得価格が5万円以上の備品購入費
- ・宿泊費を伴う研修・その他村長が適当でないと認める経費

### 事業計画の募集

- ・補助金の交付を受けようとする団体は、「なかじまむらづくり支援事業計画書」を企画振興課へ提出してください（様式は企画振興課にあります）。
- ・**募集期間は「平成27年4月1日から平成27年5月29日まで」**

### 可否の決定

・提出された事業計画書は、村が定める審査基準により可否を決定をし、団体に通知します。

### 補助金の支払い

・補助金の支払いは、原則事業完了後になります。

### 実績報告

・事業が完了した日から2週間以内に企画振興課へ提出してください。

### その他

・対象事業の詳細や様式については、企画振興課にお問い合わせください。

企画振興課 ☎ 52-2113